



お知らせ

記者発表資料

令和7年7月1日

■同時発表先：

岡山県政記者クラブ、岡山市政記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

旭川水系河川整備計画を変更

～ 旭川沿川の治水安全度向上に向け一歩前進 ～

国土交通省中国地方整備局では、旭川水系において、さらなる治水安全度向上を図るため、令和7年7月1日に「旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】」（以下、本計画という。）を変更しました。

本計画では、①気候変動の影響を考慮した河川整備基本方針(変更)を踏まえた目標流量の見直し、②旭川ダム再生による洪水調節機能の向上、③河川環境の目指すべき水準の明確化、④堤防整備等の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水「流域治水」の推進等を位置付けました。（別紙参照）

今後、本計画に基づき、関係機関等と連携を図りながら、地域に丁寧な説明を行い、旭川の安全・安心を高める取り組みを進めていきます。

本計画は以下のウェブサイトからご覧になれます。

■岡山河川事務所ウェブサイト

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

→ 旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更） 本文

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/seibi/asahi/asahi/asahomepe.html>

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局

☎ (082) - 221 - 9231 (代表) (平日昼間)

河川部 河川計画課長

むかいだ
向田

きよたか
清峻

(内線 3611)

建設専門官

むらた
村田

ゆういち
雄一

(内線 3613)

旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)のポイント

別紙

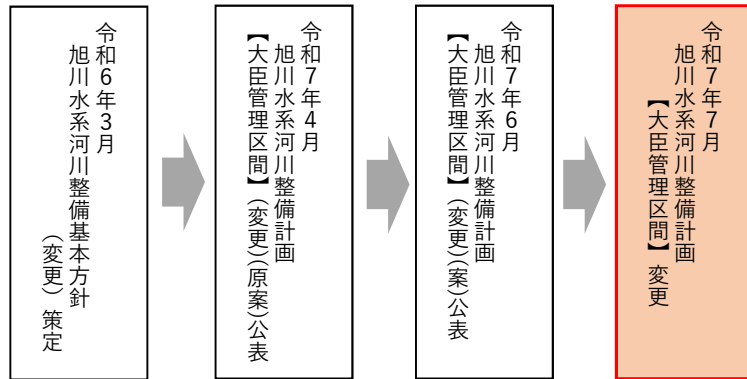
計画変更の経緯

旭川水系では平成20年(2008年)1月に長期的な視野に立った河川整備の基本的な方針を決める「旭川水系河川整備基本方針」を策定しています。これに基づき、旭川水系の国が管理する区間において、段階的な河川整備を行うための計画として平成25(2013年)年3月に「旭川水系河川整備計画【国管理区間】」を策定しました。

その後、平成30年7月豪雨(2018年)や気候変動の影響等を踏まえ、令和元年(2019年)6月に「旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を変更しました。

さらに、令和6年(2024年)3月に気候変動の影響を考慮した旭川水系河川整備基本方針(変更)を策定しました。

この度、河川整備基本方針の変更等を踏まえ、旭川水系における治水安全度のさらなる向上を図るため、**令和7年7月に旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】を変更**しました。

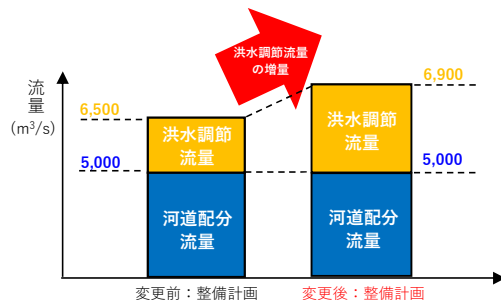


①河川整備基本方針の変更を踏まえた目標流量の見直し

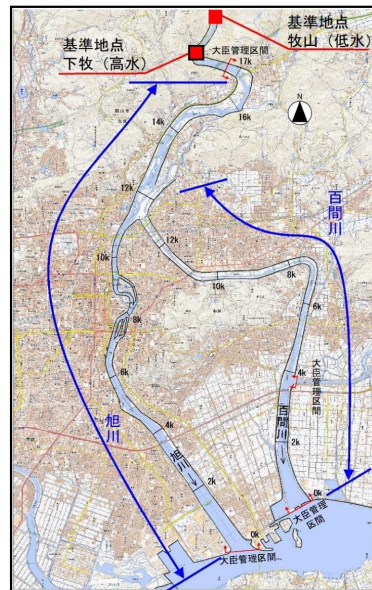
本計画において目指す治水安全度の水準は、資産の集積度や将来の気候変動による降水量の増大等を踏まえ年超過確率1/40程度^{*1)}とし、その水準に相当する目標流量を基準地点下牧で6,900m³/s^{*2)}とします。このうち、事前放流を含め洪水調節施設等により1,900m³/s^{*3)}を調節して、河道への配分を5,000m³/sとします。

- *1) 気候変動の影響がなかった場合、年超過確率1/70相当の規模の降雨
- *2) 既設ダムによる洪水調節や河川の氾濫を考慮しない流量
- *3) 洪水特性や降水量予測の不確実性等により事前放流の効果は異なります

基準地点	整備計画目標流量(m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量(m ³ /s)	河道への配分流量(m ³ /s)
下牧	6,500 → 6,900	1,500 → 1,900	5,000



■河川整備計画の対象区間



※国土地理院の電子国土基本図に国土交通省で加筆

②旭川ダム再生による洪水調節機能の向上

既設旭川ダム貯水池を最大限活用した旭川ダム再生により、洪水調節容量を2,000千m³増やして、25,000千m³とするとともに、旭川水系治水協定に基づく事前放流により利水容量の一部を活用^{*1)}することで、目標流量6,900m³/s^{*2)}のうち1,900m³/sを洪水調節します。なお、1,900m³/sには事前放流による効果量を最大で300m³/s見込んでいます。^{*3)}



既設旭川ダム

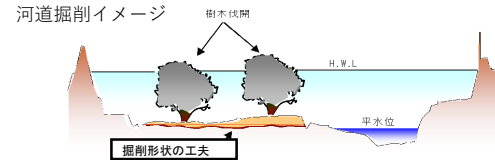
- *1) 本計画においては、目標流量に対する洪水調節効果が期待できる旭川ダム再生を対象とし、4,000千m³を見込んでいます
- *2) 既設ダムによる洪水調節や河川の氾濫を考慮しない流量
- *3) 洪水特性や降水量予測の不確実性等により事前放流の効果は異なります

③河川環境の目指すべき水準の明確化

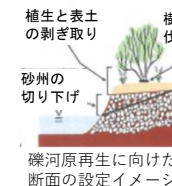
玉柏地区において計画されている河道掘削と合わせて、環境が良好であった昭和50年(1975年)頃の量と質を確保できるよう礫河原(自然裸地)及びワンド・たまりの保全・創出を図り、河道が変化する過程においても16.0km〜17.0km区間にて、礫河原(自然裸地)が2.5ha、ワンド・たまりが0.8haが存在するようにします。



ワンド



注) 実施に際しては、今後の河床変動、調査や測量結果等により掘削形状を変更する可能性があります。



礫河原再生イメージ

④堤防整備等の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水「流域治水」の推進

旭川水系では、令和3年(2021年)3月に「令和2年度版旭川水系流域治水プロジェクト」を策定しました。その後、気候変動の影響を考慮し流域治水の取組を加速・深化させるため、令和6年(2024年)3月に「流域治水プロジェクト2.0」として更新しました。引き続き、流域治水プロジェクトの取組を計画的に推進していきます。

■流域治水の取り組み事例



流域治水イメージ図



堤防整備(中国地方整備局)



既存農業用水路を活用した事前水位調節(岡山市)